

◆ 平成23年度研究助成募集要綱・・・・・・・・・・・・・・・・

募集（Ⅰ） 助成対象者 [学者・研究者]

1. 大学その他の研究機関において、証券市場に関する研究活動に従事している55歳未満の個人、またはグループ。
2. 過去に、本研究助成を受給した場合でも、再度の本研究助成受給の申請ができる。但し、本研究助成の募集要項及び誓約書を遵守し、研究結果の公表がなされた者に限る。

助成金額、1件につき70万円以内

但し、特に必要と認められる場合は、130万円の範囲内で助成を行う。

募集（Ⅱ） 助成対象者 [博士課程大学院生]

1. 大学院において、証券市場に関する研究調査を行う博士課程（後期課程）の大学院生

助成金額、1件につき30万円以内

募集（Ⅰ）

平成23年度研究助成募集要項【学者・研究者】

1. 趣旨

この助成金は、証券市場に関する有益な研究調査を行う者に対して、財政的支援を行うことにより、その理論的実証的研究活動の振興をはかり、もってわが国証券市場の一層の発展に寄与することを目的として支給する。

2. 対象者

助成の対象となる者は、大学その他の研究機関において、証券市場に関する研究活動に従事している個人、またはグループとする。

但し、平成23年9月30日現在の年齢（グループの場合は、代表者の年齢）が、55歳未満であることを条件とする。

3. 対象とする研究テーマ

助成の対象とする研究テーマは上記の趣旨に適うものであり、平成25年3月31日までに、研究を完成するものとする。

4. 助成金の支給金額及び支給件数

研究調査1件につき70万円以内とし、募集件数は10件前後とする。

但し、特に必要と認められる場合は、130万円の範囲内で助成を行う。

5. 申請の手続き

(1) 申請の方法

財団所定の申請書に、推薦者の推薦書を添えて提出する。同一推薦者からの推薦は、原則として1件とする。

(2) 申請書提出締め切り期限

平成23年7月29日

(3) 申請書提出先

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番4号

財団法人石井記念証券研究振興財団 事務局宛 TEL03-3667-5898

6. 選考及び支給金額の決定

(1) 助成金受給候補者の選考は、研究助成等選考委員会（下記参照）が行なう。申請書の審査にあたり、委員会において実施計画について説明を求められることがある。

(2) 助成金支給の可否及び支給金額の決定は理事会が行い、その結果を書面により理事長から申請者に通知する。

7. 助成金受給者の義務

研究助成金を受給した個人、またはグループの代表者は、受給年度末（平成24年3月31日）までに研究活動の経過を、翌年度末（平成25年3月31日）までに研究結果並びに支出の概要を、本財団所定の書式により報告しなければならない、また研究調査完成后1年以内に研究結果を著書として刊行するか、または学術雑誌に公表しなければならない。

研究調査の成果の発表に際しては、財団法人石井記念証券研究振興財団の助成金を受けた旨を、明記しなければならない。

上記の義務を履行しない場合は、研究助成金は返却しなければならない。

研究助成等選考委員会委員

委員長	水口 弘一	公益社団法人経済同友会終身幹事
副委員長	若杉 敬明	東京経済大学教授・東京大学名誉教授
委員	石井 登	立花証券株式会社取締役社長
委員	岩原 紳作	東京大学教授
委員	熊野 剛雄	専修大学名誉教授
委員	柴垣 和夫	東京大学名誉教授

(50音順敬称略)

募集（Ⅱ）

平成23年度研究助成募集要項【博士課程大学院生】

1. 趣旨

前記の【学者・研究者の平成23年度研究助成募集要項】、の趣旨に準ずる。

2. 対象者

博士課程（後期課程）の大学院生とする。

3. 対象とする研究調査

証券市場に関する研究調査とする。

4. 助成金の支給金額および募集件数

支給金額は30万円以内、募集件数は数件とする。

5. 申請の手続き、選考及び支給金額の決定

学者研究者の研究助成の申請手続き、選考及び支給金額の決定に準ずる。

6. 助成金受給者の義務

研究助成金を受給した大学院生は、受給年度末（平成24年3月31日）迄に研究活動の経過を、翌年度末（平成25年3月31日）までに研究結果、並びに支出の概要を、本財団所定の書式により報告しなければならない。

以 上